

**令和 6 年度福利厚生事業等の一部業務委託
に係る企画競争**

下記のとおり企画競争を行います。
令和 6 年 1 月 2 9 日

内閣共済組合人事院支部長
人事院事務総長 柴崎 澄哉

記

- 1 契約担当官の官職及び氏名
内閣共済組合人事院支部長
人事院事務総長 柴崎 澄哉
- 2 企画競争に参加する者に必要な資格
 - (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条各号のいずれにも該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第 1 号に該当しないものとする。
 - (2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和 4 ・ 5 ・ 6 年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有している者であること。
 - (4) 東京都所在の国の機関から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
 - (5) 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出できる者であること。
 - (6) その他の資格要件については企画競争説明書による。
- 3 企画競争の内容
令和 6 年度福利厚生事業等の一部業務委託
- 4 企画競争の内容を示す場所（企画競争説明書の交付場所）
所在地 東京都千代田区霞が関 1－2－3 人事院人事課共済係
電話番号 03－3581－5311 （内線）2162
- 5 企画案の提出期限及び場所
提出期限 令和 6 年 2 月 1 6 日（金）15 時まで
提出先 人事院人事課共済係
〒100－8913
東京都千代田区霞が関 1－2－3 中央合同庁舎第 5 号館別館 5 階 5 1 7 号室
E-mail jinji-kyousai-8her@jinji.go.jp
電 話 03－3581－5311 （内線）2162
（企画案の受付時間）平日 9 時 30 分から 12 時、13 時から 17 時まで
- 6 企画競争の無効
上記「2 企画競争に参加する者に必要な資格」を全て満たさない者が提出した企画案は無効とする。
- 7 選定結果の通知
令和 6 年 2 月 2 8 日（水）までに企画競争参加者に通知する。
- 8 その他
詳細は企画競争説明書による。